

(公社) 北海道トラック協会

セーフティ通信

～ストップ・ザ・交通事故～

第1514号

R01.11.25

(公社) 北海道トラック協会

TEL (011) 511-9784

FAX (011) 521-5810

HP アドレス <http://www.ha.or.jp/>

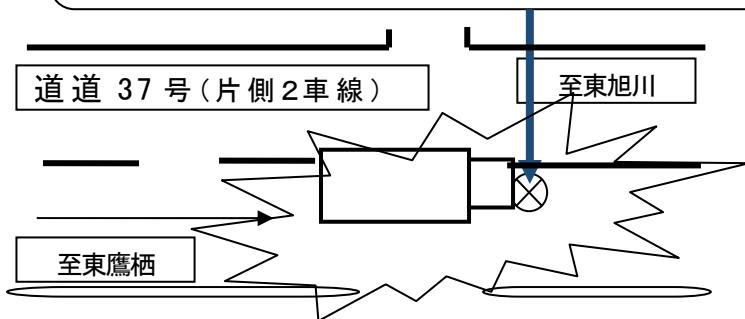
事業用大型貨物自動車による死亡事故が連続発生

【事業用貨物自動車による交通事故で今年11人の犠牲者】

① 事業用大型トラック(非会員)の交通事故による死者9人目

※ 大型トラック×左から横断の歩行者との事故

11月7日午後2時30分ころ、旭川市永山2条19丁目付近道道37号線において、東旭川方向に進行中の大型トラックが、進行方向の左から横断中の85歳の男性歩行者をはねて死亡させる事故がありました。警察は、前方不注視等として捜査中です。



事故防止ポイント

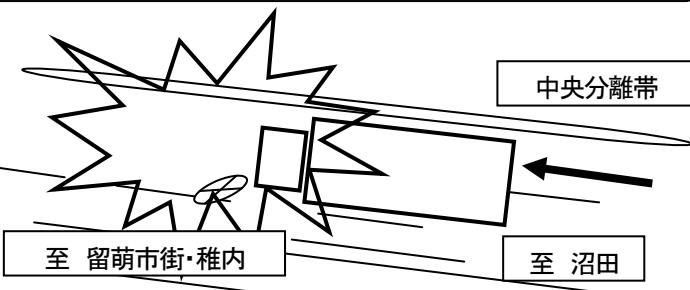
- 適度な緊張感で運転に集中
- 慣れた道、速度が低速でも油断せず危険予測運転と複数回の確認運転
- 運転中の脇見、ながら運転は絶対ダメ。
- 自己管理を徹底し居眠り、覚低走行を防止

② 事業用大型トレーラ(会員)の交通事故による死者10人目

11月13日午前3時20分ころ、留萌市元川町2丁目の国道233号を稚内方面に向け走行中の大型トレーラが、路上に横たわっていた男性(38歳)を轢いて死亡させる事故がありました。運転者は「何かが横たわっていたのは気付いていた」等と申し立てています。

事故防止ポイント

- 深夜早朝の走行は、特に緊張感をもつて、路上におけるあらゆる危険を早期に発見する努力(前照灯のこまめな切替えで前方、左右、側方等の確認)を行い、迅速的確に対応しましょう。



道内事業用トラックによる11人の死亡事故は、11月14日函館市港町3丁目の信号交差点で発生しています。

大型トラックが交差点で左折時に自転車を巻込んだ事故となります。次回のセーフティ通信で概要を発信します。

* 助手席に目視確認を妨げる物を置いたりしないよう車内の整理整頓をお願いします。

11月1日より、事業法改正の整備及び申請様式等の掲載について

見出しによる主な改正内容は、① 行政処分等の基準の見直し ② 荷主勧告制度の改正 ③ 悪質な法令違反に関する早期改善の徹底 等と、様々な申請様式が変更されていますので、ご注意ください。

当協会のホームページお知らせ一覧に掲載。<http://www.ha.or.jp/>

運転を阻害する あ い う え お の撲滅

あせり、いかり、うっかり、えご、おごり